

熊本大学大学院法曹養成研究科  
平成27年度第3期募集 法律科目試験問題

# 憲 法

平成27年1月25日（日） 16:00～16:45

## 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。  
解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【 問題 】 以下の設例について、設問に答えなさい。(配点：60点)

A市は小学校を増築するための土地を手に入れた。その土地には忠魂碑が建てられていた。この碑は戦没者を慰霊するために戦前に建てられたもので、その所有権は、住民有志が結成した遺族会にあった。この碑をA市は別の市有地に移転・再建したが、その費用および市有地の使用料を無料とした。また、忠魂碑の再建に際して、A市主催の慰霊祭(仏式により僧侶による経の読み上げなど)を行った。

慰霊祭には市長Bをはじめ多くのA市職員が参列し、参列者の全員が忠魂碑を礼拝し焼香と献花を捧げる行事に参加した。この事実を知ったCは、A市が使用料を無料としたことと慰霊祭を主催したことが憲法に違反しているのではないかと考え、住民訴訟で争うこととした。 ※設例では、訴訟法上の課題を全てクリアしたものと仮定する。

設問1 判例を踏まえ、Cが主張すべき憲法上の論点をそれぞれ指摘し説明しなさい。

設問2 判例を踏まえ、Cの主張に対する反論と、それに対するあなたの考えを述べなさい。

以上